

みのる法律事務所便り  
第 3 1 0 号  
平成 2 8 年 2 月

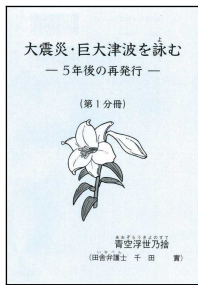
みのる法律事務所  
弁護士 千田 實  
〒 021-0853



岩手県一関市字相去 57 番地 5  
TEL : 0191-23-8960  
FAX : 0191-23-8950



みのる法律事務所 <http://www.minoru-law.com/> [✉ minoru@minoru-law.com](mailto:minoru@minoru-law.com)



## 『大震災・巨大津波を詠む - 5年後の再発行 - (第1分冊)』

30代半ばの女性のクライアント（依頼者）と一通り事件の打ち合わせを終え、「次回までに事務所において調査をした上で、対応策を考えましょう」ということで、仕事の話は終わりました。

その後、雑談に入りました。「どのようなお仕事をしているのですか」と聞いたところ、「3・11の巨大津波後、ネイルアート（爪に模様を描いたり、アクセサリをつけたりして装飾すること）を学び、今はそれを仕事としています」と答えてくれました。「デリケートなお仕事で、神経を使い、大変でしょう」と言ったところ、「神経を集中しているときは、一瞬でも忘れることができますので、それがありがたいです」と言われました。何だか忘れたい事情がありそうでした。どこか深く沈んだ様子でした。

「3・11の巨大津波の際、同じ車で津波から逃げようとしたが、車がスタートする前に津波が到達し、6歳、5歳、3歳の3人の娘と、母と祖父が死に、自分だけが病院で目が覚めた」とのことでした。「思い出したくもないことを言わせてしまった」と思いながらも話を進めていったところ、旦那さんは勤務先で同じ津波にさらわれ、死亡したとのこと。同居していた7人家族のうち6人は亡くなり、この女性1人だけが生き残ったということです。

「後日、自分がどのような状況で助け出されたのか看護師さんに聞いてみたが、わからなかった」とのことです。病院は、続々と運び込まれる患

黄色い本、青い本、さくら色の本、ピンクの本等、「いなべんの本」は株式会社エムジェエムの他、下記書店でも好評発売中です。

宮脇書店気仙沼本郷店 〒988-0042 気仙沼市本郷 7-8 TEL: 0226-21-4800  
[amazon.co.jp](http://www.amazon.co.jp/) <http://www.amazon.co.jp/> - 1 -



者で宛ら戦場であり、一人一人のことなど覚えている状況ではなかったようです。救出された当時は、亡くなる人、救出される人などごちゃごちゃの、まさに生きるか死ぬかの修羅場で、誰もがはっきりした記憶など残している状況ではなかったのだと思います。「ただ、3歳の娘は軽かったためか、一人みんなより離れた場所にいたという話を聞いた」とのことです。当時の物凄さが想像されます。

3・11から5年が経過しようとしている現在でも、その女性は「なぜ自分だけが生き残ったのだろう」、「子供達のところへ行きたい」という思いで一杯だそうです。子供達と同じ年頃の子供を見ると、「長女もこのようになっていただろうか」、「次女も」、「三女も」と思うそうです。ただ、「ネイルアートは神経を集中しなければならない作業で、その作業に熱中している瞬間だけはそのような思いを忘れていることもあり、そのときが唯一ほっとする瞬間です」とのことでした。「目の前のことに熱中する」、それだけが人生なのです。共鳴しました。過去も未来もないのです。あるのは現在だけです。現在の一瞬、一瞬に全力投球をするしかないのです。「今だけしかない」のです。

その話を聞いて、事件の相談のことは忘れてしまいそうでした。私にも5歳の孫と3歳の孫がいますが、「その孫を突然失ったら、どんな思いだろうか」と想像しただけで、胸が詰まってしまいました。

親子であれ、夫婦であれ、ジジ・ババと孫であれ、どんなに身近な間柄であっても、「生き死に」は誰にも代わってもらうことはできないし、代わってやることもできないものです。ただ自分1人が、その身で受けるほかに途のない「絶対的孤独」の世界です。この年になれば、そのことは十分に理解しているつもりです。私は、普段それをわかりやすい言葉で、「ジジでもババでも、パパでもママでも、赤ちゃんに代わってミルクを飲んだり、おしっこをしてやることはできない」と言っています。

自分はいつでもそのことを自覚して生きているつもりです。ですが、この女性の話には言葉を失いました。慰めの言葉の欠片さえ出ませんでした。涙は見せませんでした。胸が詰まりました。心の中では泣きました。理屈と感情は違います。理屈はわかっている、涙は出ますし、胸も詰まります。それが人間です。





東日本大震災は、平成23（2011）年3月11日でした。間もなく5年が経過しようとしています。東日本大震災のことは「3・11」と呼ぶことにしています。3・11から間もない平成23（2011）年3月末から人工透析療法に入りました。週3日、1回4時間の透析時間でした。時間がありましたので、3・11の記憶を書き残そうと思い、拙い川柳と狂歌を透析時間中に詠みました。平成23（2011）年5月20日、満69歳の誕生日に「まえがき」を書き始め、同年8月25日に『大震災・巨大津波を詠む』と題して、三陸印刷株式会社さんに印刷・製本をしていただき、発刊しました。

それを読み直していたところ、すでに忘れつつあるところも多くありました。また、「あれから5年も経つのに、復興が思うように進んでいない。どうしてだろう」と気になるところもありました。

そこで、同書を再発行することにしました。あれから5年が経過しようとしていますので、そのまま再発行するのではなく、その間に思ったことを書き足してみることにしました。書き足した部分がありますので、前の本より厚くなってしまいます。厚いと持ち歩きにくいし、読みたくなくなりますので、5冊に小分けし、分冊することにしました。

その第1冊目となる『大震災・巨大津波を詠む - 5年後の再発行 - (第1分冊)』が平成28（2016）年3月11日に発刊される予定です。どのような内容かは、「百聞は一見に如かず」ということになります。事務所便り『的外』第304号（平成27年8月号）で「まえがき」の部分だけ紹介したことがあります。今回はその最初の1話を紹介します。拙い句であり、コメントもひとり善がり（ひとよがり）で、取るに足りない内容となっていますが、3・11に特別な思いのある方には、是非お目を通していただければ幸甚です。共鳴していただける点があれば嬉しいことです。

\*\*\*\*\*

続く揺れ 孫はと 庭に 飛び出れば  
 ババに抱かれて スーヤ スヤスヤ

H23. 3.11





2月15日から永仁会病院（宮城県大崎市）に入院していました。一時退院し、事務所の打合せ室で事務局と打合せをしていました。

平成23年3月11日午後2時46分、いきなり揺れ出しました。「すぐ収まるだろう」と、そのまま打合せを続けていました。揺れは長く続き、だんだん激しくなってきました。「孫を見てくる」と言って立ち上がり、壁などを伝って庭に出ました。事務員達もその後に行きました。

2月1日に生まれたばかりの孫が事務所隣の自宅にいるはず。庭に出たところ、すでに自宅を飛び出し、孫を抱いたババと娘が手を取り合って庭の中央部にいました。ジジの私もその輪の中に入りました。孫はスヤスヤ。

春休みで帰省中の末息子が家の中を確認し、最後に庭に飛び出してきました。家族は全員無事でした。

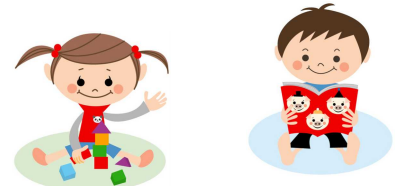
以上は、平成23（2011）年に発刊したときの拙い句とそのコメントです。当時のまま転載しています。3・11直後の印象を述べています。

以下は、5年経過後の平成28（2016）年の再発行に際し、書き足した部分です。3・11から5年経過した現在の気持ちを述べています。3・11という大災害を目の当たりにし、その直後より10回の手術と入退院を繰り返し、他人から命をいただき、健常者に戻れた体験から思うことは少なくありません。その思いをランダム（手当たり次第というか無作為）に述べることにしました。「心のアルバム」となってほしいのです。

## ○孫の安全の保障

3・11の直後より人工透析に入りました。翌平成24（2012）年6月28日に、妻から腎臓をもらい、生体腎移植手術を受けました。3・11以降、その手術を始め、直腸癌摘出手術、慢性硬膜下血腫除去手術など、10回の手術と多くの入退院を繰り返しました。

平成26（2014）年12月24日に右大腿骨股関節骨折をし、まだ跛を引



いています。ですが、健康状態はほぼ回復しました。心はすっかり健常者です。

「スーヤ スヤスヤ」の孫は、3・11当時はこの世に生まれて39日目でした。あれほどの揺れも気づきませんでした。世の出来事など、何一つわからなかったはずです。

4年半経った現在、「ママ、もう和解してやってもいいよ」などと宣のたまっています。大人と対等に話せるようになりました。「東京まで1人で行ける」と豪語します。東北新幹線の駅名は全部覚えています。

孫のパパ、ママは、福島原発の放射能を気にしています。5年が経過しようとしている現在も、孫に食べさせる物には異常とも思えるほど気を遣つかいます。先のないジジ、ババは、産地など気にしないで食べますが、先のある孫のことを思うと、パパやママの気持ちはわかります。放射能は、いつまで及ぶのか、どこまで及ぶのか、時間的にも空間的にも安心はできないのです。それにもかかわらず、「原発再稼働」を認めた政府、国会に対し、腹が立ちます。

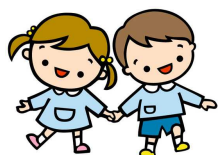
経済性を考えて原発を再稼働させたのなら、とても納得できません。「金と便利と快樂」を求めるより、「孫の安全」な将来を保障してほしいのです。孫の将来を思うと、安倍政権や一部の若い国会議員の先生方の言動に不安を抱いています。

微力びりょくですが、やれることがあったら、孫のために、孫の世代の皆のためにやっておきたいのです。『田舎弁護士の大衆法律学 新・憲法の心』を書き、安全保障法反対を呼びかけているのはその一端です。

人間は、欲によって行動し、欲によって争います。3・11直後には、その欲が薄らぎました。「少欲知足しょうよくちそく」を実践しました。自分のことだけでなく、他人ひとのことを思いやるようになりました。「利他欲りたよく」が生まれました。

3・11から間もなく5年が経過しようとする現在、「少欲知足」と「利他欲」が薄らいできています。これでは孫の安全の保障が不安です。

3・11直後の「少欲知足」と「利他欲」を取り戻し、孫の時代の安全を保障しなければならないという思いで一杯です。



## 『新・憲法の心』第19巻 戦争の放棄（その19）

### 『カウンター・デモクラシー』の謹呈

事務所便り『的外』第305号（平成27年9月号）において、『新・憲法の心 第19巻 カウンター・デモクラシー』について触れたことがあります。

ようやく、平成28（2016）年2月20日に発刊の運びとなりましたので、1冊謹呈させていただきます。

ご多忙の皆様には、なかなかお目を通していただくお時間はなさそうです。そのような方のため、「3. カウンター・デモクラシー」の項を転載しますので、お読みいただければ幸甚です。

\*\*\*\*\*

### 3. カウンター・デモクラシー

「カウンター・デモクラシー」という言葉があります。「人々の声を表現する選挙以外のさまざまな仕組みや手段」という意味のようです。デモ、市民団体の活動、新旧のメディア、各種の独立委員会等の活動を指すようです。

この言葉を聞いたとき、どのような意味なのかを考えてみました。「デモクラシー」は「民主主義」でいいとして、「カウンター」はどのような意味かを考えてみました。

「カウンター」という言葉で思い出したのは、飲食店や銀行などで従業員が客の応対に用いる細長い台でした。従業員と客が直接対峙、つまり、直接向かい合う姿でした。「カウンター・デモクラシー」とは、「国民が政権と直接向かい合う民主主義」ということになるのだろうかという仮説を立てました。

その後調べてみたところ、その仮説は間違いではないことを知りました。平成27（2015）年4月1日付の朝日新聞デジタルによれば、フランスの民主主義研究の大家である歴史学者ピエール・ロザンヴァロン氏の著書に由来する言葉とのことです。

ピエール氏は、「歴史的には、議会は熟議の場所、社会の声を聴かせる場所のはずでした。ところが今日、そこは政府への支持か反対かが演じられる場所になった。もはや大問題について議論する場所ではない」と語っています。今回の安保法成立の過程を振り返ってみると、その言葉がぴったりと当てはまります。

安保法成立に至るまでの国会における議論は、とても「熟議」と評せる



ものではなかったことは誰もが認めるところです。平成27（2015）年4月29日に米国議会で「**安保法案の成立を、この夏までに必ず実現させる**」と演説した安倍首相の方針を、数の横暴で押しきったものであることに疑いの余地などありません。

そもそも立法権は国会にあります。内閣総理大臣が「安保法案の成立」を約束するなどということは、「三権分立」を踏みにじるものです。憲法違反です。

安倍首相の方針を支持するかどうかを、与党内で首相の人事権をちらつかせ、反対を抑え込み、国会では数の横暴で強行採決し、押し切ったのです。

この一連の流れを見ますと、選挙で大勝した安倍政権は、安倍首相が米国へ出向いて安保法案成立の約束をし、与党議員を首相が持つ人事権をちらつかせて従わせ、国会では数にものを言わせて強引に安保法を成立させたということがわかります。間接民主制の恐ろしい一面が浮き彫りになったのです。間接民主制の欠陥が露呈したのです。

「**議会は、政府への支持か反対かが演じられる場所になった**」というピエール氏の言葉通りでした。国会では熟議、つまり、十分な議論はされませんでした。

ピエール氏は、「**選挙で代表を選び議会に送り込む。それだけでは民主主義はうまくいかなくなっている**」と述べています。

今回の安倍政権の安保法を成立させたやり方を見ていますと、選挙で国会に代表者を送り込むだけでは、政治に民意を届けることはできなくなっている日本の現実を認めざるを得ません。

ピエール氏は、「**代表されていないと失望した有権者は投票所から遠のく。危機の代表制民主主義を選挙以外の方法で支えなければ**」と言い、「**人々は、政治の世界が社会をちゃんと代表していない、社会からの言葉に耳を傾けていない、と感じています。自分たちの言葉を届けるには、投票以外の方法も必要だと意識しているのです**」と述べています。

同感です。わが意を得たという思いで、思わず拍手をしてしまいました。心ある人は、選挙不振（本では「振」となっていますが、「信」が正しいので、そのように訂正します）に陥り、投票所に行かず、一票の格差は改善されず、政党は自浄能力を失い、間接民主制はもう限界です。

ピエール氏は、「**代表制民主主義には松葉杖まつぼろえが必要だ**」と指摘しているとのことですが、言い得て妙です。日本の政治の現状では、間接民主制だけではまともに歩ける状態ではなくなっています。松葉杖どころか、歩行器が必要な状態です。

「**間接民主制だけではやれなくなったら、直接民主制で補ってやる**」という方法を考えるのは当然のことです。誰だって思いつくことですが、それを整備して世に示すことは容易ではありません。ピエール氏はもとより、「カウンター



・「デモクラシー」を世に広めている朝日新聞デジタルをはじめとするメディアの皆さんに対し、敬意を表します。

ピエール氏は、「カウンター・デモクラシーは政府を牽制したり監視したり批判したりといった機能を担います。たとえば、政策への抗議のデモだとか、権力を批判し監視するNGO（筆者注：国際協力に携わる非政府組織、民間団体）などもそれにあたります」と述べています。

選挙の結果、生まれた政府を牽制し、監視し、批判し、暴走させないために「カウンター・デモクラシー」は不可欠です。

「またメディア。政党がしっかり社会を代表しているときよりも、政党の役割が変わり、社会が十分代表されていない今のほうが重要です」と続けています。

その通りです。「カウンター・デモクラシー」が選挙によってできた政府の暴走をコントロールできる最大のパワーは、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどの情報を伝える媒体であるメディアだと思います。最近ではインターネット情報が氾濫していますが、これもまた情報を伝える重要な媒体です。

情報を伝える媒体が持つ「カウンター・デモクラシー」としての機能は絶大です。それだけに、政府や政党にここを握られたら、その影響もまた絶大です。

間接民主制の欠陥を補うべき「カウンター・デモクラシー」が政治に真の民意を伝える機能を果たすことができるかは、メディアにかかっていると言っても過言ではないと思います。メディアに関わっている方は、その責任の重大性を強く認識してほしいのです。「自分たちが、政府を牽制し、監視し、批判し、真の民意を政府に伝える役割を担っている」との強い自覚を保持してほしいのです。

ピエール氏は、「政治は、与党と野党の利害の間で決着をつける。けれども、社会が公正公平を求める領域もある。たとえば公共放送。それは政府のテレビであってはならない。多数決原理に基づく代表制以外の次元があるのです」と述べています。

その通りです。ですが、それは公共放送に限らないと思います。新聞記者、テレビ記者、テレビキャスターなどメディアに関わる人は、誰もが「公正公平」でなければならないと確信します。

安保法に関する各メディアの取り扱いを見ていると、記者個人の見解というより、会社の方針に従っているだけではないかと思える記事に出会いました。裁判官には「裁判官の良心」が憲法上求められていますが、憲法は明文を以て求めてはいませんが、メディア関係者にも「良心」は不可欠だと思います。

